

岩手県自殺対策推進センター ニュースレター

No.87 2020.3.6

発行：岩手県精神保健福祉センター・岩手県自殺対策推進センター

このニュースレターは、県内に拡がりつつある自殺対策支援の輪を強化するため、地域の自殺対策のノウハウに関する情報を発信していきます。

ニュース3月は自殺対策強化月間です

岩手県では3/1～3/31までを自殺対策強化月間としています。令和元年度は、一人でも多くの自殺を防ぐため、県民とともに自殺予防に取り組む社会づくりに向けて、「みんなでつなごう、いのちとこころの絆」をキャッチフレーズに、各市町村や関係機関・団体とともに、啓発事業や各種相談支援等に取り組みます。

発表されたデータはこちらのページから参照できます。
厚生労働省「自殺対策」～自殺の統計：最新の状況
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/jisatsu/jisatsu_new.html/

	平成31年（確定値）		令和2年（暫定値）		自殺者数対前年比	
	自殺者数（人）	自殺死亡率（%）	自殺者数（人）	自殺死亡率（%）	自殺者数（人）	増減率（%）
全国	1,684	1.3	1,625	1.3	△59	△3.5
岩手	25	2.0	21	1.7	△4	△16.0

また令和2年2月25日に厚生労働省から発表された「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」によると、令和2年1月の自殺者数は、1,625人（暫定値）で、対前年比56人（約3.5%）減となりました。

岩手県の令和2年1月自殺者数は、21人（暫定値）で、**対前年比4人（約16.0%）減**となりました。



トピックス 二戸地域自殺未遂者支援事業 ～事業開始から10年が経過しました～

○事業の目的

岩手県精神保健福祉センターでは、自殺未遂者の再企図率及び自殺率の減少を目的とし、自殺死亡率が高率で推移してきた二戸地域において自殺未遂者支援事業を開始し、今年度で10年が経過しました。各関係機関と連携しながら自殺未遂者への支援体制が構築され、支援が継続されています。

○事業の概要

①自殺未遂等で二戸医療圏3救急基幹病院を受診された患者さんに、当センターの相談勧奨用リーフレットを配布し、精神保健福祉センターに設置している専用相談電話「なやみ解決サポートダイヤル」を紹介しています。相談があった患者さんに対してケアマネジメン

トを行い、地域の支援につなげています。

②自殺未遂等で受診された患者さんで地域支援の同意を取れた方には、精神保健福祉センター職員から電話させていただき、安否や体調、悩み事等を確認し、関係機関がチームを作り患者さんに応じた支援を行っています。

③支援者のスキルアップを目的とした研修会や連携会議、個別のケース会議を行っています。

○今後の展望

自殺未遂歴は、自殺の最大の危険因子であり、自殺対策を推進するうえで自殺未遂者への支援の充実は必要不可欠です。一部市町村では自殺対策計画をもとに、自殺未遂者支援の取り組みを始めています。ハイリスク者を地域で支援する仕組みが、本県全域に広がっていくことを期待しながら、より一層、本事業の推進を図っていきたくと考えています。

インフォメーション 研修会・プログラム等のご案内

◆専門職向け研修会

◇精神保健基礎研修

日程：令和2年4月17日（金）

場所：アイーナ8階 803会議室

対象：市町村、保健所、相談事業所等における精神保健福祉業務の担当者のうち、精神保健福祉に関する基礎を学びたい方

◇ギャンブル等依存症支援者研修会

日程：令和2年5月15日（金）

場所：アイーナ8階 812会議室

対象：アルコール・薬物・ギャンブル等依存症者の支援に携わる医療・行政・司法・相談支援機関等の職員

各プログラムの詳細はホームページでご案内しております。

新型コロナウイルス感染状況により変更となる場合もあります。

ご不明な点、ご質問等は、お電話でお問合せ下さい

お申込み・お問合わせ

岩手県精神保健福祉センター

☎ 019-629-9617 FAX 019-629-9603

（土日祝日、年末年始を除く9時～16時30分）

◆家族教室

◇うつ病家族教室 前期5月～全5回 月1回木曜日

うつ病という病気について学習会と話し合いにより、対応の工夫を一緒に考えていきます。

◇依存症家族教室 前期5月～全6回 月1回木曜日

アルコール依存症や薬物依存症等の正しい知識を学び、ご家族の健康回復と対応の工夫を一緒に考えていきます。

◆薬物依存症回復支援プログラム「SMARPP（スマープ）」

全16回のプログラム

薬物を使いたい気持ちへの対処法等について専門スタッフとともに考えます。相談することで警察に通報されることはありません。安心してご参加ください。

◆当事者グループ

◇小さな集まり 毎週火曜日 13:30～15:00

グループでの話し合いや季節の催しなどを通して、ストレスとの上手な付き合い方を学び、社会復帰や社会生活の不安軽減を目指していく集まりです。

◇りんどうの会 原則毎月第2土曜日 アイーナ

家族を自死で亡くしたご遺族が集い、自分の体験や想いを語り合い、支え合う場です。

